

こども相談 がいのど



「こども相談がいど」について

この「こども相談がいど」は、子育てに関する相談場所やお子さんの発達を支える保育・療育・教育・福祉サービスなどをライフステージごとにまとめた冊子です。お子さんの就園・就学・就労を考える時の参考にしていただきたいと思います。

この冊子に関するお問合せは、こども家庭センターをお願いします。

【問合せ先】 高浜市こども家庭センター

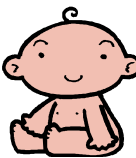
住所 高浜市春日町五丁目 1 6 5 番地 いきいき広場内 3 階

電話 0 5 6 6 - 5 2 - 9 8 7 2

「こども相談がいど」の項目

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1. お子さんの各ライフステージの歩みと関係機関 | 1ページ |
| 2. 子育てや発達の相談支援や発達支援を行う施設 | 2ページ |
| (関係機関一覧) | 3ページ |
| 3. 乳幼児の支援体制 | 4～6ページ |
| 4. 入園までの流れ（幼稚園・保育園等） | 7ページ |
| 5. 就園後の支援体制 | 8ページ |
| 6. 就学・進学の流れ（小中学校・高等学校） | 9～11ページ |
| 7. 小中学校の支援体制 | 12ページ |
| 8. 福祉サービスについて（障害者手帳・福祉サービス） | 13～16ページ |

1. お子さんの各ライフステージの歩みと関係機関

各ライフステージでの課題		関 係 機 関				
年齢						
0		* 早期発見 - 相談機関、医療機関受診 * 早期療育 - 療育施設、保育園・こども園、幼稚園の選択と通園 * 身辺自立の獲得			子育て支援センター	保育園・こども園
1						
2						
3		* 就学校の情報収集、見学、相談 - 地域の学校(通常学級・特別支援学級) - 通級指導教室、補助員制度 - 特別支援学校 * 生活必須学力の習得 * コミュニケーション力の向上 * 適切な自己表現方法			幼稚園	みどり学園なかよし教室
5						
7						
13		* 性の理解、生理の処理 * 性行動のコントロール * 社会との関わりや実習 * 卒業後の進路 - 情報収集、進路相談 * 生活、就労基盤の整備 * 社会参加の機会 * 余暇活動の充実 * 日常生活のトラブル解決力			小学校	特別支援学校 幼稚園・小学部・中学部・高等部
16						
19						
		* 親からの自立 * 成年後見人制度 - 財産管理				

2. 子育てや発達の相談や発達支援を行う施設

施設等	対象	主な活動内容
①子育て支援センター	就園前の子どもとその保護者	◎就園前の親子が集い、親子のコミュニケーションを育む場所です。 ◎親子で好きなおもちゃや遊具を使って遊ぶことができます。 ◎親子遊びや体操などの行事に参加したり、子育ての悩みを相談することができます。
②児童センター	0歳から18歳までの子どもとその保護者	◎乳幼児親子遊びや小学生向けの行事に参加でき、行事を通じて、楽しい体験がたくさんできます。 ◎0歳・1歳・2歳の親子クラブやお母さんのグループがあります。子育て中の情報交換をしながら楽しむクラブもあります。 ◎児童クラブを実施し、放課後の子どもの居場所になっています。
③保健センター (健康推進グループ)	市民	◎市民の心身の健康について相談ができます。 ◎乳幼児健診を実施し、子どもの病気や障がいの早期発見・支援と発育・発達支援を行っています。 ◎保健師の相談支援は、小学校区毎の地区担当保健師（マイ保健師）が対応しています。
④こども家庭センター	子どもや若者、子育て世帯、妊産婦とそのご家族、園や家族、事務所など	◎臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・保健師に発達や育児に関する相談ができます。 ◎子どもの所属する保育園・幼稚園、小中学校に出向き、保育士や教諭などの相談にも対応しています。 ◎発達についての市民向け講演会や支援者向け研修を実施しています。 ◎こども子育て相談員に小中学生・子育ての悩みごとに関する相談ができます。 ◎家庭児童相談員に子どもや家庭の悩みごとに関する相談ができます。 ◎母子・父子自立支援員に母子・父子家庭の様々な悩みごとを相談できます。
⑤高浜市心身障害児福祉施設 みどり学園	就学前の心身の発達に遅れのある児童とその保護者	◎子どもの成長や発達の不安・心配事について、保護者の方と指導員と一緒に考え、活動し、心身ともに子どもの発達を促進する施設です。 ◎親子で通所し、給食指導を行うクラスもあります。
⑥幼稚園・保育園・こども園・こども育成グループ	就園前の子どもや在園中の子どもとその保護者	◎就園に関する相談ができます。 ◎年齢に応じた発達の相談ができます。
⑦小・中学校教育委員会	就学前の子どもや小中学生の保護者	◎就学に関する相談ができます。 ◎学習や進路に関する相談ができます。 ◎特別支援学校への就学については、学校経営グループに相談してください。
⑧特別支援学校	発達の遅れ、障害のある子ども	◎発達相談（あゆみ相談）
⑨ほっとスペース	市内の小中学校に在籍する児童・生徒	◎いじめや不登校に関する悩みや親子関係の問題などの相談ができます。 ◎家に引きこもりがちな児童生徒が、家の外に出たり他者と関わったり、学校復帰しただりできるようにするための教室です。 ◎ほっとスペースに通室を希望する場合は、子どもの在籍する学校にご相談ください。
⑩障害者相談支援事業所	障がいのある人（疑いも含む）とそのご家族 園や学校、事業所など	◎家庭や地域で生活全般についてのご相談ができます。 ◎地域で利用できる生活に関する障がい福祉サービスについてのご相談ができます。 ◎会社や事業所で働く、働き続けるためのご相談とお手伝いをしています。 ◎会社で働くための準備や会社以外の障がい者施設などで仕事や活動することについての相談ができます。

〇関係機関一覧表

施設等		住所	電話
子育て支援センター	高浜市いちごプラザ	沢渡町3-3-1	52-5232
	高浜市社会福祉協議会 子育て支援センター あっぱ	田戸町3-8-21	56-2725
	学校法人昇龍学園 ひかりこども園子育て支援センター	清水町6-6-37	70-7501
	よしいけ保育園 子育て支援センター「はっぴー」 認定こども園	湯山町4-7-13	53-5141
	翼幼保園子育て支援センター「ひなたぼっこ」	神明町2-8-2	95-5055
児童センター	高浜市立東海児童センター	田戸町2-2-59	52-5126
	高浜市社会福祉協議会 高浜児童センター	青木町6-1-15	57-6468
	高浜市立翼児童センター	神明町5-1-1	54-2833
	社会福祉法人知多学園 吉浜児童センター	呉竹町3-8-20	52-1019
高浜市いきいき広場	保健センター (健康推進グループ)	春日町5-165 (2階)	95-9558
	こども家庭センター (健康推進グループ)	春日町5-165 (3階)	52-9872
	介護障がいグループ	春日町5-165 (2階)	95-9557
	こども育成グループ	春日町5-165 (3階)	95-9563
	教育委員会 (学校経営グループ)	春日町5-165 (3階)	95-9573
	親子通園施設 高浜市心身障害児福祉施設 みどり学園	沢渡町3-3-1	52-0218
	高浜市立吉浜幼稚園	屋敷町5-9-2	53-3361
幼稚園	だれでも通園 はぐはぐルーム	080-4595-9305	
	高浜市立高浜南部幼稚園	碧海町4-6-13	52-4834
	学校法人昇龍学園 ひかり幼稚園	清水町6-6-36	53-1805
認定こども園	社会福祉法人清心会 認定こども園 翼幼保園	神明町2-8-2	95-5055
	社会福祉法人清心会 認定こども園 たかとりこども園	向山町2-1-15	52-4839
	社会福祉法人そらかぜ 認定こども園 たかはまこども園	青木町6-1-94	53-1719
	家庭的保育 となりのおばちゃん	八幡町5-3-14	57-7639
地域型保育事業所	家庭的保育 こっこママ	呉竹町5-3-5	55-7911
	家庭的保育 あいあい	青木町3-5-15	57-1802

施設等		住所	電話
地域型保育事業所	小規模保育所 ぼんぼんママ	屋敷町5-9-2	080-3128-5403
	小規模保育所 からんこえ	小池町5-3-20	45-7090
	小規模保育所 おひさま	春日町5-165	52-9881
	高浜市立吉浜北部保育園	八幡町4-8-4	52-3411
保育園	高浜市社会福祉協議会 中央保育園	稗田町2-3-7	53-0879
	高浜市社会福祉協議会 高浜南部保育園	田戸町3-5-26	54-0281
	社会福祉法人知多学園 吉浜保育園	呉竹町3-8-20	53-1720
	社会福祉法人知多学園 よしいけ保育園	湯山町4-7-13	53-2100
	さんさん保育園 園株式会社 吉浜さんさん保育園	屋敷町1-6-6	54-5633
	社会福祉法人そらかぜ 高浜おおぞら保育園	青木町8-1-20	53-1050
	学校法人昇龍学園 ひかりこども園	清水町6-6-37	70-7720
小学校	高浜市立高浜小学校	青木町6-1-15	53-0044
	高浜市立吉浜小学校	屋敷町5-8-1	53-0174
	高浜市立高取小学校	本郷町6-6-1	53-0342
	高浜市立港小学校	碧海町4-1-7	52-2031
	高浜市立翼小学校	神明町5-1-1	54-2831
中学校	高浜市立高浜中学校	湯山町7-1-1	53-0279
	高浜市立南中学校	二池町3-3-2	52-4831
特別支援学校	愛知県立安城特別支援学校	安城市校井町佐左20	99-3345
	愛知県立岡崎盲学校	岡崎市竜美西1-11-5	(0564) 51-1270
	愛知県立岡崎聾学校	岡崎市西阿知和町字 御田1-23	(0564) 45-2830
地域型保育事業所	刈谷市立刈谷特別支援学校	刈谷市小垣江町白沢36	21-7301
	たかはま障がい者支援センター	春日町5-165 (いきいき広場3階)	54-3009
	障がい者支援センター高浜安立	豊田町3-1-15	57-6679

3. 乳幼児の支援体制

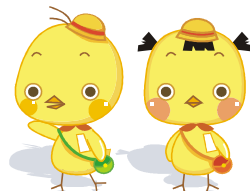
保健センター

*出生～就学前までの乳幼児健診と相談事業

子どもたちの最適な成長発達と保護者の子育てを応援するために健診を実施し、病気や障がい等の早期発見、育児相談を行い、お子さんの健康の保持増進に努めています。

●乳児健診

身体測定・医師による成長発達確認を行います。
4か月児健診では、管理栄養士による離乳食の話と保健師の育児相談を行っています。



●家庭訪問・相談事業

- マイ保健師(地区担当保健師)が家庭訪問し、保護者の方と一緒にお子さんの成長を確認しながら育児相談を行っています。
- 就学前のお子さんと保護者の方を対象に、身体計測・栄養相談・歯科相談・育児相談を管理栄養士・歯科衛生士・保健師が行っています。また、予約制にて臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士が言葉が遅い・落ち着きがない・友達と遊べないといったお子さんの発達等の相談を行っています。

●幼児健診

子どもたちの成長発達を保護者と一緒に確認をし、子どもの育ちを応援しています。

1歳6か月児、3歳児健診

○身体測定・医師による内科診察・歯科診察・保健師の育児相談を行い、お子さんの成長発達を確認します。また、希望者には発達相談員による発達相談や1歳6か月児健診ではフッ化物歯面塗布・3歳児健診では臨床心理士による発達相談、管理栄養士による栄養相談を行っています。

健診事後教室「こあら教室」

○親子教室を通して子ども達が小集団の中で楽しみ、できることを見つけ、増やしていくための教室です。臨床心理士・保健師・保育士等がお手伝いをしています。

こども誰でも通園制度

*こども誰でも通園制度「はぐはぐルーム」とは・・・「吉浜幼稚園内」にあります

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する事業です。

- 保育所等に通っていない0歳6か月から3歳未満までのお子さんを対象に、園生活と同等の生活や遊びの体験ができます。
- 保育の専門職が保育するため、子育ての悩みを随時相談できます。

利用方法: 週1回(月4回)固定曜日と固定時間で利用する定期利用です

保育時間: ①9:00～11:30、②13:00～15:30

利用料: 1回750円

こども家庭センター

*障がいや病気の有無にかかわらず、子どもの発達(育ち)と子育ての相談を行っています。

●相談事業

内 容	日 時	相 談 内 容
妊娠出産・子育てに関すること	平日 9:00～16:00	○助産師 による個別相談 妊娠・出産に関する悩みごと ○保健師 による個別相談 お子さんの健康・栄養・発達に関する悩みごと
発達に関すること	予約制	○臨床心理士 による個別相談 子育てや発達に関すること ○言語聴覚士 による個別相談 ことばやコミュニケーションへのアドバイスと練習 ○作業療法士 による個別相談 手先や体の使い方の不器用さへのアドバイスと練習
こどもと家庭のこと	平日 9:00～16:00	○家庭児童相談員 による個別相談 こども・家庭の悩みごと ○母子・父子自立支援員*による個別相談 離婚やひとり親家庭の様々な悩みごと ○こども子育て相談員 による個別相談 小中高生の悩みごと・子育ての悩みごと

●教室

5歳児健診事後教室「フレンズ教室」 ○5歳児健診事後教室は入学前のお子さんのソーシャルスキルトレーニングを行います。

●研修

連続研修

○市内の発達支援の紹介、先輩ママとのお話をするなど年2～3回の研修です。

サポートブック研修

○サポートブックは、お子さんの特徴、対応方法などをまとめた冊子です。
作成方法、使用方法などをペアレントメンターさんから学びます。

高浜市心身障害児福祉施設 みどり学園「なかよし教室」

*みどり学園「なかよし教室」とは…

障がいの有無に関わらず、お子さまの成長や発達不安・心配事について、保護者の方と指導員とで一緒に考え活動しながら、心身ともに子どもの発達を促進していくところです。

*対象：小学校就学前の児童とその保護者

*開所日：月曜日～金曜日

*利用料：月額5000円（給食あり）

：月額2000円（給食なし）

*一日の療育活動

（給食なし）	9：30～	9：50～	10：30～	10：50～
	登園・受付	自由遊び	集まりの会 設定活動	帰りの会 降園

（給食あり）	9：30～	9：50～	10：50～	11：00～	11：30～	12：20～	12：50～
	登園・受付	自由遊び	集まりの会	設定活動	給食	自由あそび	帰りの会 降園

見学や体験も実施しています。

詳しくは、健康推進グループの担当保健師へお問い合わせください



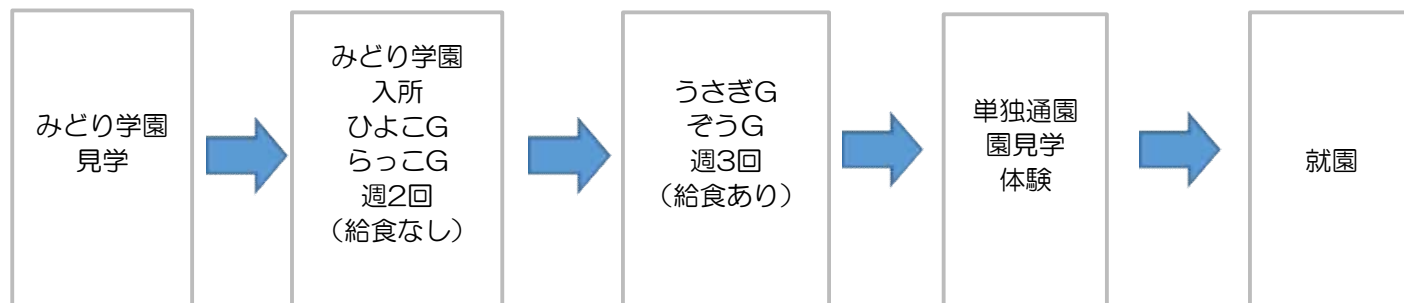
*関係機関との連携

刈谷児童相談センター、衣浦東部保健所、福祉まるごと相談グループ（家庭児童相談員）、健康推進グループ（保健師）、こども家庭センター（臨床心理士等）、こども育成グループ（保育士・教諭）と連携しています。

☆みどり学園は様々な施設と連携しているので、お子さまの心配事や発達のことなど、気軽に専門家に相談をすることができます。

*みどり学園 入所後の主な流れ

※入所時期によっては下記の通りではないこともあります。



※お子さまの成長に合わせて進めていきます。

4. 入園までの流れ(幼稚園・保育園等)



公立幼稚園

幼児期の特性を踏まえ、環境を通じた教育を行います。

- ・ 幼児にふさわしい生活の展開をします。
- ・ 遊びを通じた総合的な指導をします。
- ・ 一人一人の発達の特性にに応じた支援をします。

※詳しくは高浜市HPをご参照ください



☞HP(ホームページ)はこちら

○幼稚園への入園を希望される方は、オンライン申込み、またはいきいき広場3階こども育成グループで手続きを行ってください。

※認定こども園(幼稚園機能)と私立幼稚園は各施設にお問い合わせください。

参考 公立園の場合

＜入園条件＞ 高浜市内在住の3～5歳児の幼児が入園できます。

＜入園までの流れ＞(4月から入園の場合)

前年	8月	入園説明、申込み等の日程についてお知らせ(市広報8月号、9月号)
	9月	入園説明(市公式ホームページ内の入園案内動画を確認してください)
	10月	オンライン申込み 面接
	1月下旬	入園許可証交付
	2月	用品販売・一日体験入園
	4月	入園

＜申込手続き＞

- ◆ 4月入園希望の方：幼稚園の入園案内動画を確認し、申込期間内にオンラインで申込みをしてください。
- ◆ 年度途中に入園希望の方：こども育成グループに提出してください。



保育園・認定こども園(保育所)

保育園は、保護者が仕事や病気などのため家庭内で保育することができない就学前児童を、保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設です。

○保育園への入園を希望される方は、オンライン申込みまたはいきいき広場3階こども育成グループで手続きを行ってください。(※公立、私立とも同様の手続きです。)

＜入園要件＞ 保育園に入園できる児童の要件は、保護者が下記のいずれかにあたり、その児童を保育できないと認められる場合です。

- ①就労 ②妊娠・出産 ③疾病・障がい ④看護・介護
- ⑤災害 ⑥求職活動等 ⑦就学等

＜入園までの流れ＞(4月から入園希望の場合)

前年	8月	入園説明、申込み等の日程についてお知らせ(市広報8月号、9月号)
	9月	入園説明(市公式ホームページ内の入園案内動画を確認してください)
9月下旬～10月上旬		オンライン申込み
10月下旬頃		面接
1月下旬		入園承諾書送付
2月		用品販売
4月		入園

＜申込手続き＞

- ◆ 4月入園希望の方：入園案内動画を確認し、申込期間内にオンラインで申込みをしてください。
- ◆ 年度途中に入園希望の方：こども育成Gへ提出してください。



5. 就園後の支援体制

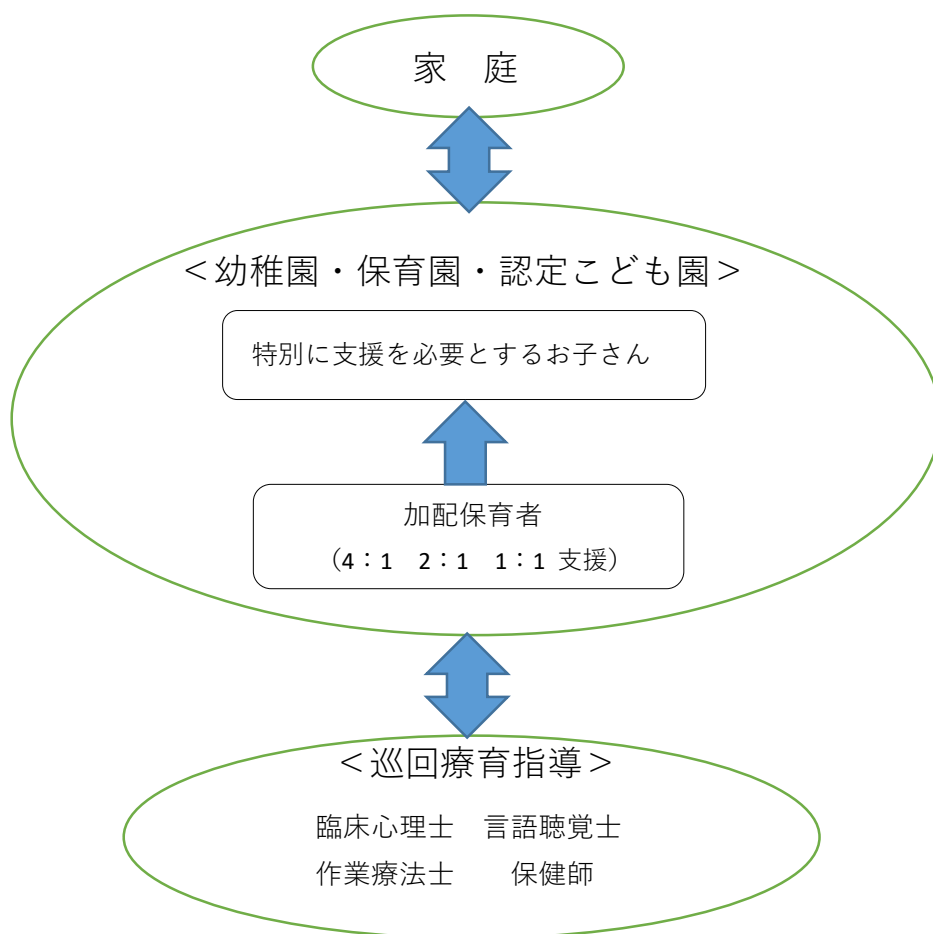
園では、中軽度の障がいについて診断名のあるお子さんやその疑いのあるお子さんも含めて統合保育を行っています。重度の障がいのあるお子さんの受け入れについてはお子さんの状態によって、市内3園の保育園（よしいけ保育園・高浜南部保育園・吉浜保育園）と2園の公立幼稚園（吉浜幼稚園・高浜南部幼稚園）で、保護者の方のご協力をいただきながら取り組んでいます。

特別に支援が必要とされたお子さんに関して、担任とは別の保育者が必要に応じて支援をします。その保育者を加配保育者と言います。

加配保育者の配置の比率はお子さん4人に対して保育者1人。または2人に対して保育者1人、あるいは、重度の障がいのあるお子さんについては、1人につき保育者1人の対応となります。

保育者は、支援の必要なお子さんへの配慮や支援の手立てを専門職より指導を受け、その子に合った支援の方法を学んでいます。また、保護者との面談を通し、家庭での様子を把握しながらお子さんに合った支援の方法を保護者の方と一緒に考えていきます。

園を中心に家庭や関連機関等と連携を取りながら、支援の必要なお子さんが周りの子と共に過ごし、互いに育ち合えるような保育をしています。



6. 就学・進学の流れ(小中学校・高等学校)

小学校入学までの流れ

3歳（年少）～ 就学相談（特別支援学校、学校経営グループ）

◎早期教育相談（西三河教育事務所／毎年7月下旬から8月初旬）

◎相談は、3歳くらいから可能です。なるべく早い時期から、じっくり回数を重ねて相談することが、納得のいく就学先につながります。

◎5歳児健診では、学校経営Gによる就学相談も行っています。

就学の前年度（年長）

・4月～7月

◎就学相談（特別支援学校、学校経営グループ、各小学校）

◎学校見学（特別支援学校、各小学校）

※特別支援学校へ入学を希望される場合は、特別支援学校が開催する学校見学会に参加するとともに、希望する特別支援学校の教育相談を確実に行ってください。

◎特別支援学校の教育相談を行った上で、特別支援学校への入学を希望される場合は、概ね8月末までに、学校経営グループへお知らせください。

※特別支援学級への入級を希望する場合は、園との相談を繰り返しながら、小学校との相談を始めてください。

・9月 就学時健康診断の通知

・10月～11月 就学時健康診断

※就学時健康診断は、就学先にかかわらず、住所地の学区の小学校で行います。

・12月 特別支援学校入学の書類提出

※関係書類は、学校経営グループで作成し、愛知県に提出します。

・1月末まで 入学通知書送付

※特別支援学校へ入学する場合は、愛知県より送付されます。

※高浜市の小学校へ入学する場合は、高浜市教育委員会より送付されます。



中学校入学までの流れ

就学の前年度（小学6年生）

- ・ 4月～7月 就学相談（特別支援学校、学校経営グループ、各中学校）
学校見学（特別支援学校、各中学校）
※特別支援学校へ入学を希望される場合は、特別支援学校が開催する学校見学会に参加するとともに、希望する特別支援学校の教育相談を確実に行ってください。
◎特別支援学校の教育相談を行った上で、特別支援学校への入学を希望される場合は、概ね7月末までに、学校経営グループへお知らせください。
※特別支援学級への入級を希望する場合は、小学校との相談を繰り返しながら、中学校との相談を始めてください。
- ・ 12月 特別支援学校入学の書類提出
※関係書類は、学校経営グループで作成し、愛知県に提出します。
- ・ 1月末まで 入学通知書送付
※特別支援学校へ入学する場合は、愛知県より送付されます。
※高浜市の中学校へ入学する場合は、高浜市教育委員会より送付されます。
- ・ 2月 中学校入学説明会：市内各中学校で実施します。



中学校卒業後の進路

◎中学校卒業後の進路は、以下のようなものがあります。

- ＜進学＞ 国公立高等学校、専修学校・各種学校、高等特別支援学校
特別支援学校高等部
- ＜就職＞ 一般就労（一般企業等）、福祉的就労（授産所等）、高等技術専門校

◎進路決定までの流れ

- ＜進学＞ 進学の場合は、いずれも「入学試験」があります。
中3の夏休みを中心に、「体験入学」「学校見学会」「教育相談」が行われます。
※子どもの状況について伝えたいことがある場合（特別支援学級在籍の場合は必ず）は、事前に「教育相談」をして、本人の様子や保護者の意向を伝えます。入学試験の時期は学校によって違いますが、おおよそ1～3月に行われます。試験の内容も、教科の試験、作文、面接など、学校によってさまざまです。
※特別支援学校の「学校見学会」は、中2から参加できます。
- ＜就職＞ 就職の場合は、1月に「一斉選考」（就職試験）が行われます。
中3の夏休みに、希望する職場を見学し、体験実習をすることをおすすめします。

高等学校入学までの流れ

就学の前年度（中学3年生）

- 8月～ 体験入学（学校紹介・部活動見学など）
 - 1月中旬 私立推薦入試
 - 下旬 私立一般入試、通信制前期選抜
 - 2月上旬 通信制前期合格発表、公立推薦選抜 定時制前期選抜
 - 中旬 定時制前期合格発表
 - 下旬 公立一般選抜（学力検査・面接）
 - 3月上旬 公立合格発表
 - 中旬 定時制後期選抜、定時制後期合格発表
 - 下旬 通信制後期入試、通信制後期合格発表
 - 合格者説明会（学校説明・教科書販売・制服採寸など）
- ※進学希望、就職希望によるクラス分けの説明と調査を実施します。

* 高等学校卒業後の進路（高浜高等学校〔普通科・福祉科〕の場合）

- ＜進学＞ 進学を希望する生徒は、四年制大学、短期大学、専門学校など、生徒の希望と能力により、適性を考慮して受験校を決定します。
- ＜就職＞ 就職を希望する生徒は、企業からの求人票をもとに就職試験を受けます。
 - ※普通科では、1年生から進路希望に応じたクラス編成を行い、2年生進級時に就職希望と進学希望の類型選択をします。
 - ※福祉科では、3年生で介護福祉士の国家試験を受験します。

◎特別支援学校（高等部）

※特別支援学校高等部は、高等学校卒業にはなりません。

◎専修・各種学校

※併設（連携）している高等学校の教育課程（特学）を受けることで、「高等学校卒業」となります。



7. 小中学校の支援体制

通常の学級では、学習や生活する上で必要な指導を行います。場合によっては、スクールサポーターやスクールアシスタントという支援員が担任とともに授業に入り、お子さんの学習や生活する上で必要な支援を行います。

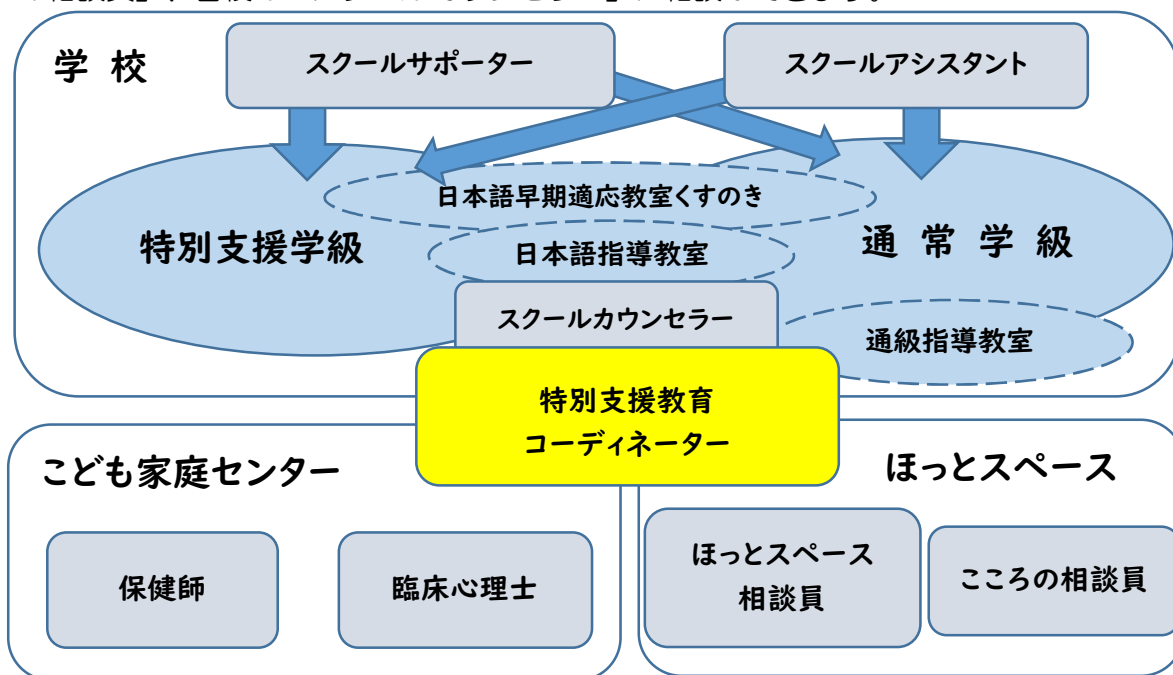
特別支援学級では、一人一人のニーズに合わせて、学習内容や方法を工夫し、少人数での学習を行います。必要に応じてスクールサポーターが支援学級の担任とともに教室に入り、お子さんの学校生活の補助及び支援を行います。

通級指導教室では、通常の学級に在籍し、各教科等の指導は通常の学級で受けながら、決まった時間に個別の指導を受け、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を図ります。高浜市内の全小中学校で、通級指導教室が設置されています。

日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍している学校では、日本語指導教室が設置されています。普段は在籍している学級で授業を受けながら、決まった時間に日本語指導を受けます。

全ての小中学校には、個々の児童生徒にどのような教育的支援を行うかを話し合うための特別支援教育校内委員会が組織されています。その中心となるのが特別支援教育コーディネーターです。特別支援教育コーディネーターは、校内の特別支援教育の推進役であり、支援に関する相談窓口になっています。

この他、お子さんの発達が気になる場合には、高浜市いきいき広場にある「こども家庭センター」へ、学校生活について気になる場合は、いきいき広場ほっとスペース「こころの相談員」、各校の「スクールカウンセラー」に相談ができます。



8. 福祉サービスについて(障害者手帳・福祉サービス)

障害者手帳の取得

◎身体障害者手帳とは

身体障がいの程度を証明する手帳。身体障害者福祉法に基づき交付される。
等級は、1級（最重度）～7級（手帳は1～6級）までである。

・申請方法

愛知県に指定された医師の診断書を取得し、写真、診断書、マイナンバーのわかるものを持って、いきいき広場内介護障がいグループにて申請。

◎療育手帳とは

知的障がいの程度を証明する手帳。療育手帳制度（国の制度）に基づき交付される。
愛知県の場合、障がい程度によってA判定、B判定、C判定がある。

・申請方法（18歳未満の場合）

刈谷児童相談センターへ保護者から電話（0566-22-7111）し、判定予約をし、判定を受ける。
該当であれば、写真、マイナンバーのわかるものを持って、いきいき広場内介護障がいグループにて申請。

◎精神障害者保健福祉手帳とは

一定の精神状態にあることを証明する手帳。精神保健福祉及び精神障害者福祉に関する法律により交付される。

等級は、1級～3級までである。

医師の診断書を取得し、写真、診断書、印鑑、マイナンバーのわかるものを持って、いきいき広場内介護障がいグループにて申請。

福祉サービスについて

◎障がい福祉サービス等とは

児童福祉法、障害者総合支援法に定められている発達が気になるお子さん、障がいをおもちの方が使えるサービス

◎だれが利用できますか？

- ・身体、知的、精神に障がいのある方
（身体障害者手帳、療育手帳等で確認）
- ・難病の方
（医師の診断書、特定医療費（指定難病）受給者証等で確認）
- ・その他（療育や支援を受ける必要があると認められる場合（診断書等で確認））

◎主なサービスはどんなサービスがあるの？

1) 障がい児通所支援について

- ・児童発達支援（対象年齢は0～6歳の小学校入学前まで）
日常生活上の基本動作の訓練、生活スキルや知識の習得、集団の適応訓練などを行うサービス
- ・放課後等デイサービス（訓練目的。対象年齢は6歳～18歳（特例20歳）の学校に通うお子さん）生活能力向上のための訓練や社会交流等を行うサービス
- ・保育所等訪問支援
支援員が保育所、学校等を訪問し、支援が必要な児童に対して、集団生活に適應するための支援を行う

2) 障がい福祉サービスについて

- 居宅介護
居宅において、食事等の介護、調理、洗濯等、生活全般にわたる援助を行う。
- 短期入所
障がい者施設等に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他必要な支援を行う。
- 生活介護
食事等日常生活上の支援、創作的活動、生産活動の機会の提供又は生活能力向上のために必要な支援を行う。
- 就労移行支援
就労を希望し、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に、生産活動等の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練、求職活動に関する支援、適性に応じた職場の開拓等必要な支援を行う。
- 就労継続支援A型
雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動の提供や就労に必要な知識能力の向上に必要な訓練、支援を行う。
- 就労継続支援B型
生産活動等の提供や就職に必要な知識能力の向上に必要な訓練、支援を行う。
- グループホーム
共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う。

	～6歳	6～12歳	12～15歳	15～18歳	18歳～
	小学校入学前	小学校	中学校	高等学校	高校卒業後
児童発達支援	←→				
放課後等デイサービス		←→		←→	
居宅介護	←→	←→	←→	←→	←→
短期入所	←→	←→	←→	←→	←→
生活介護					←→
就労移行支援					←→
就労継続支援					←→
グループホーム					←→
			原則は対象年齢のとおり		

3) 地域生活支援事業について

- 日中一時支援事業(見守りが中心。年齢制限はないが、小学生以上対象の事業所が多い)
保護者の一時的な休息のため、支援の必要な方を預かる。
- 移動支援事業
1人での移動が不安な方への外出支援を行う。

4) サービスの利用の流れは？(障がい児通所支援の場合)

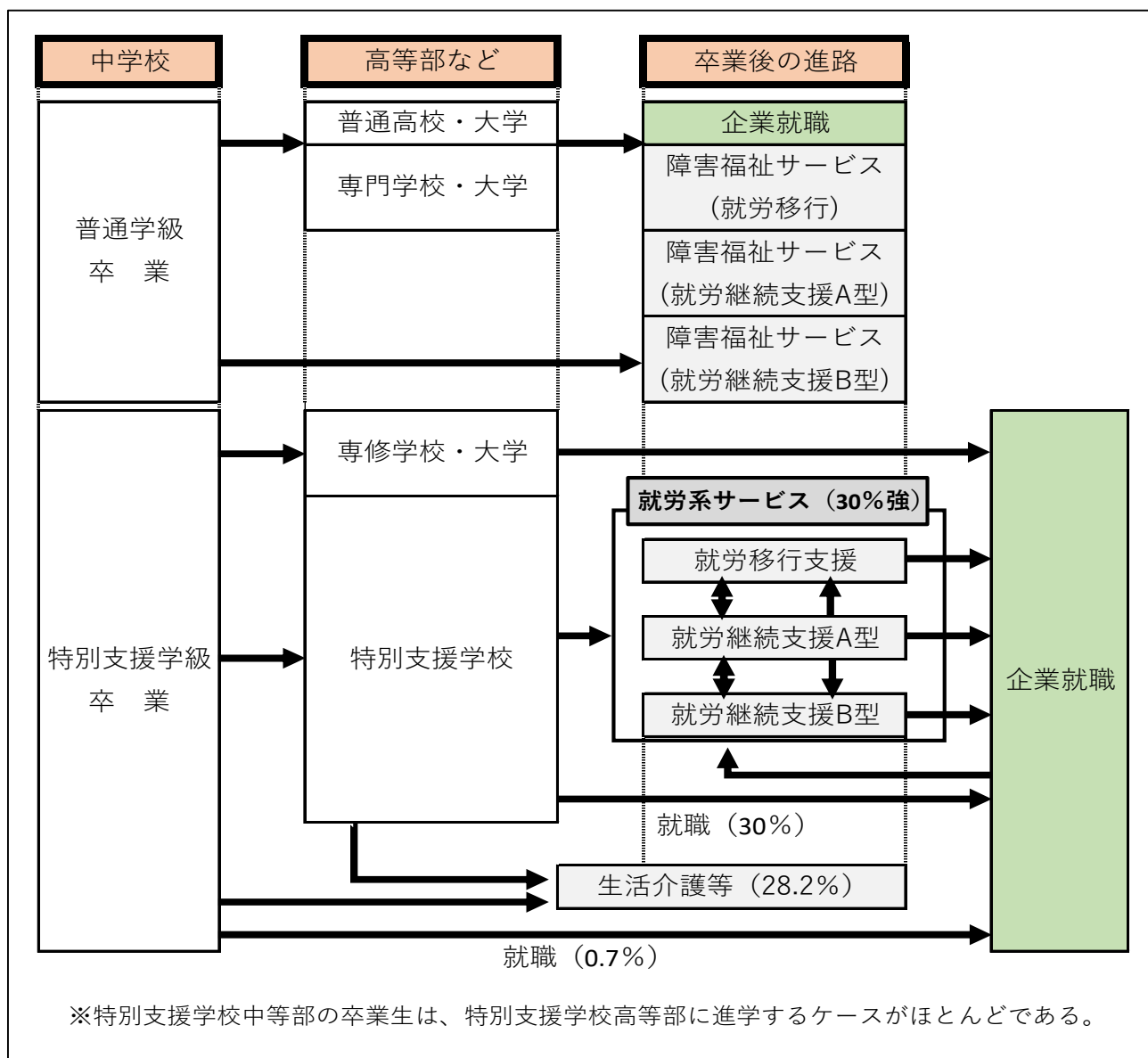
- ①園や学校等各所属への相談：サービスの利用前に、園や学校での過ごし方等を相談します。
- ②利用申請：市介護障がいグループに申請
- ③相談：相談支援事業所に利用について相談します。
- ④障がい児支援計画作成
面談、事業所見学等を通じて、支援の方針、利用日数等を定めた計画を作成します。
- ⑤ケース検討会議：サービスの利用可否の検討を行います。
- ⑥サービス担当者会議
事業所の担当者間で支援の方針等を共有したり、専門的な意見を聴取します。
- ⑦サービス利用開始



就労支援について

1) 中学校卒業後の進路とおおよその割合について

中学校の通常学級、特別支援学級卒業後の進路にはいくつかの選択肢があります。



2) 障がい福祉サービスの種類

就労に関する障がい福祉サービスには、次の3つがあります。障がいのある人の希望や仕事の能力・適性、生活や体調の状況などを見ながら相談していきます。

就労移行支援事業所	■対象：企業への就職を希望する人（原則として、2年間の利用） ■内容：基本的労働習慣などの向上を図ったり、能力や適性を把握し職場実習などをしながら就職を目指します。
就労継続支援A型事業所	■対象：いまは企業への就職がむずかしい人 ■内容：雇用契約を結び、就労の機会を提供します（1日4時間程度）最低賃金など労働法の適用があります。
就労継続支援B型事業所	■対象：体力や生活リズムを身につけながら仕事を続けたい人 ■内容：通所を続けて生活リズムの安定を図ったり体調を整えたり。

3) 障がい者手帳取得と企業就職の関係

企業就職に向けて、障がい者手帳を取得して障がい者求人に応募する方法と、障がい者手帳を取得しないで、または、障がいをオープンにしないで一般求人に応募する方法があります。その違いは…。

	一般求人に応募	障害者求人に応募
障がいへの配慮	障がいのない社員と同等の成果を求められる	仕事面や環境面、労働条件などで配慮を得やすい
就職の難易度	難易度が高い場合が多い	比較的容易
仕事面	広い範囲から選択できる	職種が限定される。 求人件数が少ない。
職場環境面	給料などの待遇面がよい。	最低賃金の場合がある。

市内でも障がい者求人に応募して、製造業、飲食店などのサービス業、保育園で仕事をしている人がいます。

4) 「働く」に向けて必要な5つのポイント

「働く」「働き続ける」のお手伝いをしてきて、大切だと思ったこと…。

①将来を見据えて、今必要なことをする。	→ 働くまでにできればよいこともある。
②決めつけない、あきらめない。	→ どうしてもできないことは工夫や配慮を。
③家庭や学校で、教わる姿勢を身につける。	→ 仕事は職場に行ってから覚える。
④自立とは、助け合って生きていけること。	→ 何でもできることが、自立ではない。
⑤学校や家庭、地域にその人の役割を作る	→ 役割があれば、自信につながる。

たかはま暮らし安心ネット(地域生活支援拠点)について

障がい者やその家族が地域で安心して生活することができるように、たかはま暮らし安心ネット(地域生活支援拠点)があります。例えば、介護者の急病や障がい者の状態変化など、皆様の緊急時の支援のコーディネートと必要な対応をします。



お父さんが入院！
障がいのある子どもを
どうしたらいいの？！



県・市・福祉サービス
事業者と協力して安全に
お過ごしいただけます

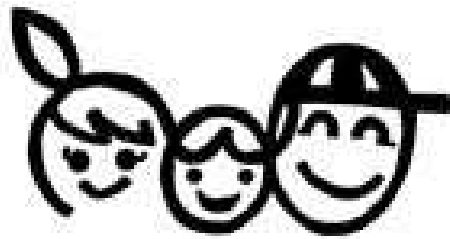
① 営業時間内はご利用中の福祉事業所、各障がい者支援センターまでご連絡ください。

② たかはま障がい者支援センター(いきいき広場)でも受け付けます。

☎54-3009

③ 緊急時の受付は24時間対応します。
夜間、土日祝は市役所宿直

☎52-1111で受け付けます。



≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ 作 成 ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡
こども家庭センター 研修部会

令和8年6月発行